

「運転経歴に係る証明書」の申請手続き

「運転経歴に係る証明書」は、警察から提供された証明資料に基づき、運転者の運転経歴に関する事実を証明する書面です（自動車安全運転センター法第29条）。

1 証明書の種別

区分	種別	証明内容	利用例
10	無事故・無違反証明書	無事故・無違反で経過した期間について証明します。	●優良運転者表彰 ●SDカード取得
11	運転記録証明書	証明期間が過去1年間・3年間・5年間の3種類で、交通事故、交通違反とこれにともなう反則点数、累積点数及び運転免許の行政処分の記録について証明します。	●安全運転の管理 ●優良運転者表彰 ●SDカード取得 ●各資格の申請
14	累積点数等証明書	交通違反や交通事故の点数が現在何点になっているかについて証明します。	●違反点数の確認 ●安全運転の励行
15	運転免許経歴証明書	過去に失効した免許、取り消された免許又は現在受けている免許について、経験年数等を証明します。	●大型免許や第二種免許の受検 ●免許経歴の確認

2 申請方法

(1) 郵便振替による申請

「運転経歴に係る証明書申込用紙」に必要事項を記入の上、最寄りの郵便局で手数料（1通につき800円）に振込手数料を添えてお申し込み下さい。

申込用紙は、自動車安全運転センター事務所の他、警察署（分庁舎を含む）、交番、駐在所に備え付けてあります。

(2) 自動車安全運転センター事務所での直接申請

運転免許証を持参し、事務所の窓口において、手数料を添えてお申し込み下さい。

【窓口受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00】

(3) 代理人による申請

申請者本人から委任を受けた方は、代理申請ができます。

この場合には、代理人が委任を受けたことを明らかにする書面（委任状等）をお持ちの上、事務所の窓口にてお申し込みいただけます。

多くの企業や団体等から、職場ぐるみの交通安全の励行と管理のため、社員等の委任を受けて、**一括申請**がなされています。

一括申請手続きは、**「運転経歴に係る証明書」の一括申請手続き方法**、申請書様式は、**無事故無違反・運転記録証明書申請様式（様式1、2、3）**を参照して下さい。

3 お問合せ先

自動車安全運転センター福島県事務所

〒960-2261 福島市町庭坂字大原1-1 TEL 024-591-4111